

# 有害動物駆逐煙火安全講習会

動物駆逐煙火は、火薬取締法に規定する火工品です。使用には煙火消費保安手帳（動物駆逐用）を取得することが必要です。手帳取得には、保安講習を受ける必要があります。取得後も年1回保安講習を受ける必要があります。

日時 令和6年 10月29日（火）

受付 17:30~18:15

講習 18:30~19:30

場所 油木コミュニティセンター

講師 株式会社ライズ

持参物 写真（2.5×3 cm）…新規希望者/再交付者

※サングラス・着帽・背景のあるものは不可

煙火消費保安手帳…更新者

料金

- ・新規 5,500円（本人負担1,900円）
- ・更新 2,500円（本人負担 900円）
- ・5年更新 5,000円（本人負担1,700円）
- ・再交付 5,000円（本人負担5,000円）

※申込期限 令和6年10月15日（火）～17:00（厳守）

花火価格 ※花火代金…町内の方は当日注文に限り半額補助となります。

「単発」	バラ	1本	190円	一箱（150本入）	27,000円
<del>「2連」</del>	<del>バラ</del>	<del>1本</del>	<del>240円</del>	<del>一箱（150本入）</del>	<del>34,500円</del>
「3連」	バラ	1本	280円	一箱（150本入）	40,500円
「轟音玉」	バラ	1本	390円	一箱（100本入）	36,000円

※2連の取扱いはありません。

今回も株式会社ライズによる約1時間の煙火安全講習を行いますので、必ず受講をお願いいたします。

お問い合わせ・申し込み先

油木協働支援センター

☎ 82-0701

☎ 82-2228